

佐賀県告示第百十六号

次に掲げる告示は、地方独立行政法人佐賀県立病院好生館の成立の日限り廃止する。

平成二十二年三月二十五日

佐賀県知事 古 川 康

- 一 県立病院好生館改築費積立及管理規程（大正二年佐賀県告示第五百八十五号）
- 二 佐賀県立病院好生館使用料、手数料減免規程（昭和三十一年佐賀県告示第四百六十五号）
- 三 佐賀県立病院好生館の室の等級指定（昭和五十二年佐賀県告示第七百四十九号）
- 四 佐賀県立病院好生館の出納取扱金融機関等の指定（平成七年佐賀県告示第二百三十七号）